

中学生の管理所長が来る

～一日管理所長体験～

独立行政法人水資源機構旧吉野川河口堰管理所では、「第37回全日本中学生水の作文コンクール」において、水の週間実行委員会会長賞（優秀賞）の受賞者である中学生を迎え、「一日管理所長」として委嘱し、業務を通して堰の果たす役割や水の大切さを体験していただきます。

○実施日時：平成27年8月26日（水）13：30～16：30

○実施場所：水資源機構旧吉野川河口堰管理所

徳島市川内町榎瀬841

○対象者：井村華子（いむら はなこ）さん

鳴門教育大学附属中学校 3年生

○体験内容：①河口堰施設の点検

②施設水上巡視

などの職員が行っている業務を体験していただきます。

取材を希望される報道機関の方は、当日13時20分までに旧吉野川河口堰管理所までお越しください（事前にお電話を頂けますと助かります）。

荒天等により防災態勢に入った場合、中止する可能性があります。

平成27年8月21日



独立行政法人^{すい し げん き こう}水資源機構
旧吉野川河口堰管理所

発表記者クラブ

徳島県政記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構 旧吉野川河口堰管理所

所長代理 横井（よこい）

住所 徳島県徳島市川内町榎瀬841

電話 088-665-1435

【対象の中学生について】

井村 華子（いむら はなこ）さん
鳴門教育大学附属中学校 3年生

水の週間実行委員会会長賞（優秀賞） 題名「水の輝き、それは命の源」

【当日のスケジュール】

13：30 旧吉野川河口堰管理所長からの委嘱状の交付、受賞作披露、概要説明

14：00～操作室視察、開閉機室点検、施設水上巡視

16：30 記念撮影

【第37回全日本中学生水の作文コンクールについて】

主催：水循環政策本部、国土交通省、都道府県

平成26年7月に施行された水循環基本法第10条において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深めるようにするため、「水の日」が8月1日と定められました。また、同法において国及び地方公共団体は、水の日のお趣旨にふさわしい事業を実施するように努めなければならないとされています。

政府では、この事業の一環として、次代を担う中学生を対象に、水について理解を深め、考える機会とする「全日本中学生水の作文コンクール」を実施しています。